

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

丸共通運株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮できると共に女性の採用を増やして男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：育児休業などを取得しやすい環境作りのため
管理職への周知を年 2 回以上行う。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 制度などに関する説明資料を作成
- 令和 7 年 5 月～ 会議などで説明を行う

目標 2：管理職に占める女性の比率を 10%以上にする

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか人事評価基準について見直す
- 令和 7 年 5 月～ 女性社員のキャリアアップ研修の計画立案の実施